

群馬県警察
運転免許試験受験希望者の安全運転相談(運転適性相談)

相 談 対 象 者	○ 新たに運転免許試験を受けたい方で、 ・ 運動能力（身体の障害等） ・ 視力 ・ 聴力 の適性試験に心配のある方 ○ 下記の一定の病気に罹患したことがある方 ・ 統合失調症 ・ てんかん ・ 再発性の失神 ・ 不整脈 ・ 無自覚性の低血糖症 ・ 睡眠障害 ・ そううつ ・ 脳卒中 ・ 認知症 ・ アルコール依存症 ・ その他安全な運転に支障があるもの 上記の病気等に罹患したことがある方は診断書の提出が必要で、症状によって運転免許が取得できない場合があります。 ※ 家族の方からの相談も受け付けています。
電 話 相 談 受 付 時 間 等	○ 月曜日から金曜日まで （土曜日・日曜日・祝日・年末年始の休日を除く。） ○ 午前８時３０分～午後５時１５分
電 話 番 号	○ 「＃８０８０」（シャープハレバレ） 通話料は利用者負担になります。
来所による相談	○ 相談場所 総合交通センター １階 適性相談室 前橋市元総社町８０番地４ ○ 用意していただく物 ・ 障害者手帳を保有している方 障害者手帳 ・ 運転免許証を所持している方 運転免許証